

公 募 要 領

1. 事 業 名

2019年度運動好きな子どもを育てるための地域連携事業

2. 事業の趣旨

児童・未就学児を対象に運動好きな子どもを育てるため、総合型地域スポーツクラブ、島根県スポーツ推進委員協議会、島根県レクリエーション協会、スポーツ少年団、公民館、放課後子ども教室等の地域団体と連携し、日常生活においても気軽にできる運動で構成された内容や体を動かすことが楽しいと実感できるようなプログラム（「場・しかけ」）を“地域ぐるみ”で提供する。

3. 事業の内容

A：年間型事業（10～20回程度）

- （1）実施団体が主体となり、市町村教育委員会等や地域の関係団体と連携してプログラムを実施する。
- （2）子どもが日常的に自ら体を動かすことを促す実践プログラムを計画的に実施する。
例：月1回プログラム(数か所)、長期休業中の集中開催も含む。
- （3）本事業の成果に関する情報発信を行う。
- （4）その他、研修会に積極的に参加するなど必要とする活動を実施する。

B：イベント型事業（1回）

- （1）総合型地域スポーツクラブ、公民館や放課後子ども教室等が主体となり運動遊びのプログラムを実施し、今後継続して活動できるきっかけづくりとして実施する。
例：イベントとして1日開催
- （2）本事業の成果に関する情報発信を行う。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- （1）地域の子どもたちの運動遊びに関心・意欲が高い団体。
- （2）規約を有し、かつ、適正な会計処理ができる団体。

5. 申請書類の提出

（1）提出書類

- ① 企画提案書（年間型事業：様式1－1）または（イベント型事業：様式1－2）のどちらか
- ② 予算書（様式2）
- ③ 活動内容及び方法（別紙）
- ④ 団体規約（年間型のみ提出）
- ⑤ 組織表【役員表】（年間型のみ提出）

（2）送付先

〒690－8502 松江市殿町1番地
島根県教育庁保健体育課 生涯スポーツ振興グループ
TEL 0852－22－5423 FAX 0852－22－6767
E-mail : hotai@pref.shimane.lg.jp

※ 4月以降は「島根県環境生活部スポーツ振興課」あて

（3）提出方法

提出期限までに郵送または持参すること。

（4）提出期限

【年間型事業】 2019年4月25日（木）

【イベント型事業】 随 時

(5) その他

提出書類等の作成費用については、選定結果に拘わらず作成者の負担とする。また、提出書類等については返却しない。

6. 事業規模（予算）及び採択数

A：年間型事業

1 事業あたり 200 千円を上限

採 択 数：5 件程度

B：イベント型事業

1 事業あたり 50 千円を上限

採 択 数：2 件程度

7. 選定方法等

(1) 選定方法

保健体育課（4 月以降は「島根県環境生活部スポーツ振興課」）において選定する。必要に応じて、事業計画の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

(2) 審査基準

別途定めた審査基準のとおりとする。

(3) 選定結果の通知

選定終了後、10 日以内に通知する。

(4) 事業計画書の提出

【A：年間型事業】

選定された団体は、事業計画書に併せて、市町村教育委員会教育長（松江市、安来市、出雲市においては市長）による推薦書を添付すること。※推薦書の様式については選定後に別途通知する。

【B：イベント型事業】

選定された団体は、事業計画書を提出すること。

8. 契約締結

選定の結果、契約予定者と事業計画書を基に契約条件を調整するものとする。なお、契約金額については企画提案書の内容を勘案して決定するので、提出者の提示する金額と必ずしも一致するものではない。また、契約条件等が合致しない場合には契約締結を行わない場合がある。

9. スケジュール（予定）

【A：年間型事業】

公募締切：2019 年 4 月 25 日（木）

審 査：2019 年 5 月中旬

契約締結：2019 年 5 月下旬

契約期間：契約締結日から 2020 年 3 月 10 日まで

【B：イベント型事業】

公募締切：随時

審 査：随時

契約締結：随時

契約期間：契約締結日から事業終了後 1 ヶ月以内

10. その他

事業実施にあたっては、契約書等を遵守すること。